

20171214 日本経済調査協議会 介護離職問題調査研究会
『介護も仕事も人生もあきらめなくて
いい社会の実現をめざして』

～地域での支援活動の見地から～

NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
一般社団法人 介護離職のない社会をめざす会
社団法人 日本ケアラー連盟

牧野 史子

(2012年～東京都杉並区)



A:「ケアラーズカフェ」

“介護者が主人公になれる地域の居場所”



《2015年6月閣議決定》

*「一億総活躍社会」とは（包摂と多様性）

《若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、国民ひとりひとりが、家庭で、地域で職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮できそれぞれが生きがいを感じることをできる社会を創る》

新・第3の矢・「安心につながる社会保障」

《介護離職ゼロにつながる緊急対策》

- ①介護サービス基盤の確保・人材育成
 - ②家族が介護と両立できる職場環境の整備
 - ③家族への相談・支援体制機能の強化 等
- 〔一億総活躍推進室：内閣官房〕



D 「介護離職のない社会をめざす会」 (2016.3月発足)

幹事団体一覧

<代表> 高木 剛(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 理事長)
逢見直人(日本労働組合総連合会 事務局長)
樋口恵子(NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会 理事長)
牧野史子(NPO 法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン 理事長)

<幹事団体>

- ▶ 日本労働組合総連合(連合)
- ▶ 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
- ▶ UAゼンセン日本クラフトユニオン政策部門長 村上久美子
- ▶ 全日本自治団体労働組合(自治労)
- ▶ 労働者福祉中央協議会(中央労福協)
- ▶ 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)
- ▶ 一般社団法人 日本在宅介護協会(在宅協)
- ▶ 一般社団法人 全国介護事業者協議会(民介協)
- ▶ 日本生活協同組合連合会(日生協)
- ▶ 認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会(市民協)
- ▶ NPO法人 高齢社会をよくする女性の会
- ▶ 株式会社 wiwiw
- ▶ 男性介護者と支援者の全国ネットワーク(男性介護ネット)
- ▶ 一般社団法人 日本ケアラー連盟
- ▶ NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
- ▶ 全国介護者支援団体連合会
- ▶ 一般社団法人 介護離職防止対策促進機構

《本日の内容》

- ▶ はじめに 「介護離職ゼロ」政策
“ニッポン一億総活躍社会”の実現

1. さまざまな介護者支援活動と組織
～自己紹介にかえて～
2. “介護離職問題”の課題整理のために
3. “介護離職をなくす社会の実現”のために
～今後の事業の展望&調査活動に向けて～

1. さまざまな介護者支援活動

A.「NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン」(2001～)



《孤立した介護者を地域へつなぐ活動》

B.「一般社団法人日本ケアラー連盟」(2010～)

《ケアラー支援推進法の実現》

C.「介護者支援団体全国連合会」(2013～)

《介護者支援団体の全国ネットワーク》

D.「介護離職のない社会をめざす会」(2015～)

《政策提言活動のネットワーク》

C. 全国介護者支援団体連合会 団体分布マップ

①(北海道)栗山町社会福祉協議会 *「まちづくり」

②(宮城・岩手)介護者サポートネットワーク・ケアむすび*「介護者の会・ネットワーク」

③(埼玉)さいたまNPOセンター*「介護者サロン・ネットワーク」

④(東京)杉並介護者応援団*「介護者の会・ネットワーク」

⑤(東京)アラジン *「ケアラズカフェ」&総合支援センター

⑥(愛知)認知症の人と家族の会愛知県支部

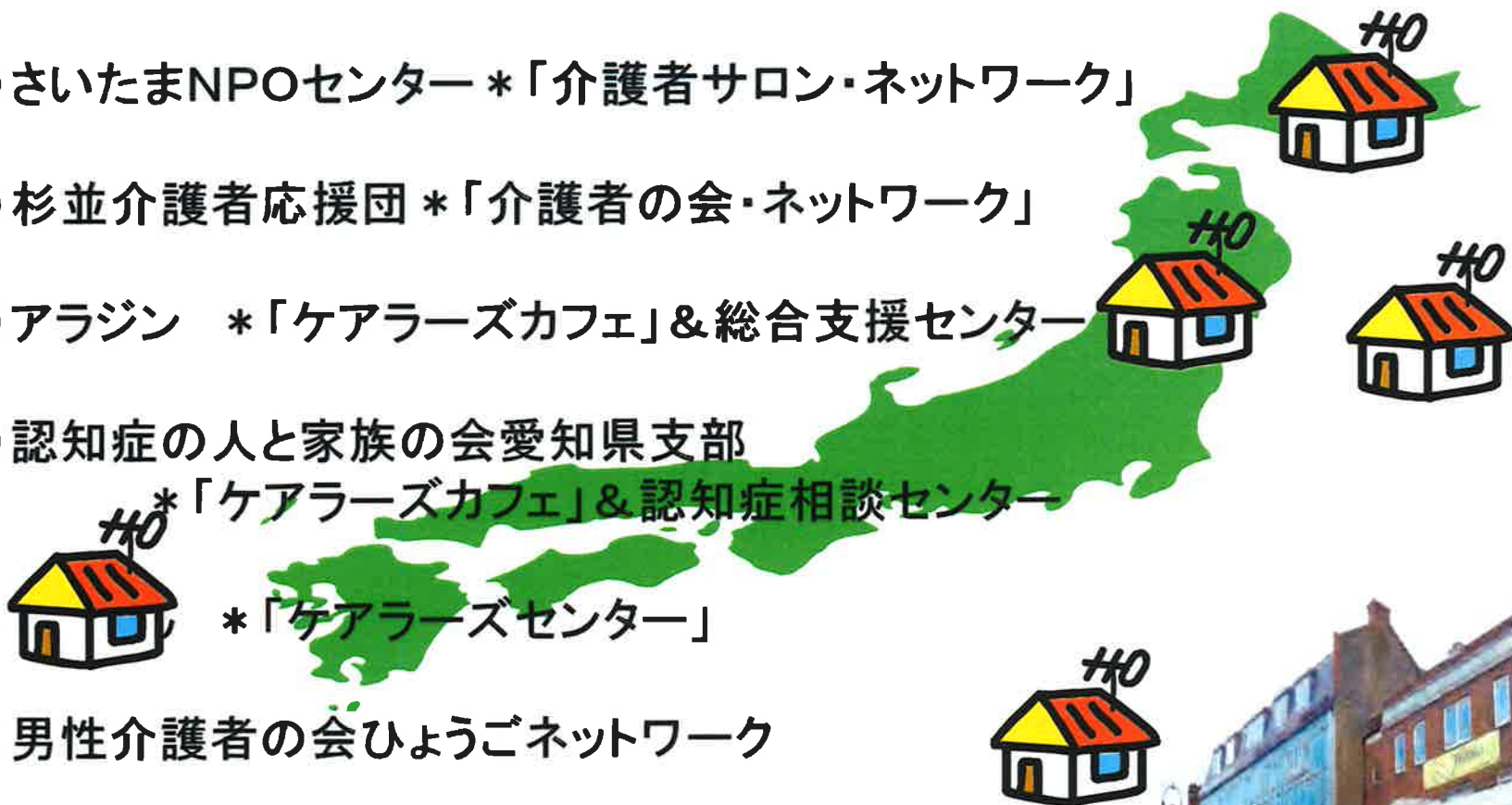
*「ケアラズカフェ」&認知症相談センター

⑦(愛知) *「ケアラズセンター」

⑧(兵庫)男性介護者の会ひょうごネットワーク

⑨(兵庫)つどい場さくらちゃん *「ケアラズハウス」

⑩(岡山)働く介護者のつどい *つどい場



* 「ケアラー」という概念

- ▶ 2010年 「ケアラー(家族など無償の介護者)連盟」設立
 - ・介護者＝「ケアラー」と呼ぶ
 - ・介護を広く(横断的に)とらえる＝(身体・知的・精神)障がい、がん・難病・依存症など

▶ 「ケアラー」とは

身体的あるいは精神的な疾患や障がないしは高齢に由来する諸問題を抱える家族、親戚、友人、隣人に対し、同居、別居を問わず、常時または随時職業(ケアワーカー)としてではなく、無報酬で介護をする人

* 「介護者支援推進法」 の制定実現を目指す

一般社団法人「日本ケアラー連盟」

* 厚生労働省老人健康増進等推進(研究)事業
平成22年度調査研究結果ダイジェスト版

ケアラーとは



障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

心や体に不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などをケアする人たち

2. 介護離職問題の課題整理のために

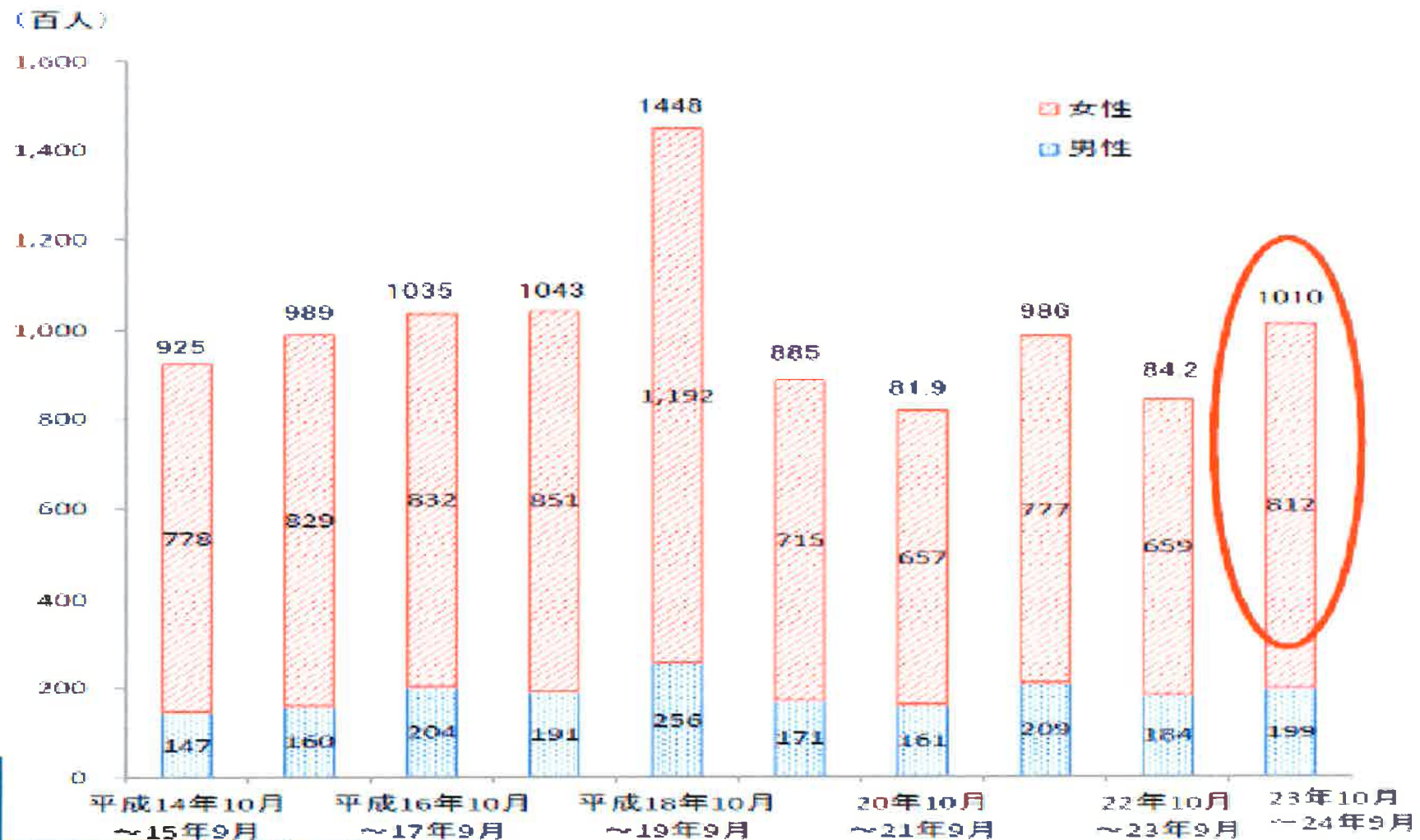
- (1) “介護離職”の実態（各種調査データより）
- (2) “介護と仕事の両立”のための4つの領域
- (3) “介護離職をなくすために必要な支援”について
～介護者支援団体からの提言～

(1) 働く介護者と介護離職の実態

- ・働く介護者 291万人(男性131万人:4割 女性160万人)
 - ・中心 40代~50代
 - * 有業者 6442万人のうち
- ・介護離職者 10万1千人 (2011年~2012年 1年間)
43万人 (2007年~2012年 5年間)
《平成24年度就業構造基本調査 (総務省)》
- ・認知症 862万人
 - * 子どもの半数以上が働きながら介護
(息子の56.7% 娘52.3%)
 - * 日本医療福祉生活協同組合

(1) - ① 離職者数

家族の介護・看護を理由とする離職者数(就業者)の推移



平成24年就業構造基本調査より

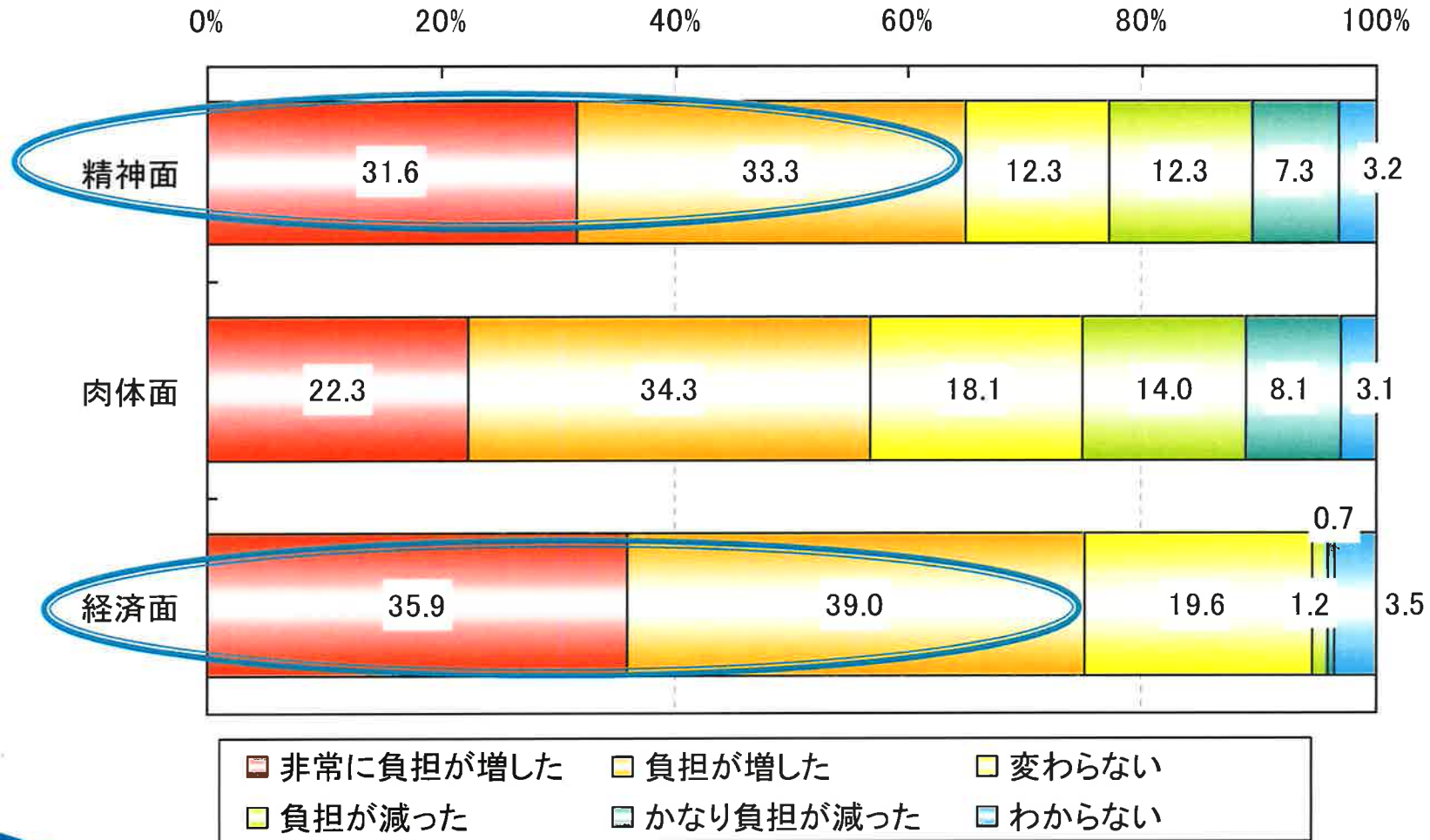
(1)－②介護離職の実態

～明治生命生活福祉研究所調査結果より～

- ・《タイミング》 転職者・介護専念者の5割が介護開始から1年以内に離職している。女性の介護専念者の3割近くが親が介護認定を受けていない段階で離職している
- ・《理由》離職の最大のきっかけは「自分以外に介護する人がいない」「両立に精神的限界を感じた」「会社に理解を得られない」など
- ・《働き方》転職後・・【正社員】男性3人にひとり、女性5人にひとり。
【パート・アルバイト】・・男性3割、女性6割
- ・《平均年収》は男性で4割、女性で5割ダウン
(・556万⇒341万 ・350万⇒175万)
- ・《介護時間》は平均2時間(平日)休日5時間が限界か？
- ・《同居》介護専念者の5割は親と同居している
- ・《制度利用》介護専念者の3人に2人は、制度・施策を全く利用せずに離職している

(1) - ③ 介護離職後の変化(負担)

n=994



三菱UFJリサーチ&コンサルティング「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究(労働者調査)」より (厚労省委託事業)2013年3月

* 介護者が抱えるストレス

- 1、介護そのもののストレス
(排泄・入浴等介護行為にまつわるストレス)
- 2、要介護者との関係からくるもの
(情緒的なつながり・人格・歴史)
- 3、**他の家族メンバーとのストレス**
(意見の相違・指導や文句による傷つき)
- 4、医療・介護職などサービスにかかわるストレス
(サービスへの不満・調整等のコミュニケーション)
- 5、自分自身の生活へのストレス
(健康不安・経済不安・見通しのなさなど)

(2) 介護離職をなくすために ~4つの領域~

イ: 会社

- ・柔軟な働き方
- ・介護休業等制度
- ・風土・文化

ロ: 地域・行政

- ・介護保険制度・認定
- ・各種情報提供
- ・地域の見守り・生活支援
(インフォーマルサービス)

介護者

ハ: 介護事業所 医療機関等

- ・フレキシブルな
介護事業の提供
- ・医療・看護の提供
- ・情報の提供

ニ: 家族・親族

- ・コーディネーターの存在
- ・日頃のコミュニケーション
- ・金銭的支援 等

イ「改正育児・介護休業法」(2016年・2017年)の 改正内容(介護関係)

《2016年改正》2017年1月1日施行

- ①介護休業の分割取得(通算93日まで3回を上限)
- ②所定労働時間の短縮措置等が介護休業とは別に利用可能
(利用開始から3年の間で2回以上)
- ③介護休暇の半日単位取得可能
- ④有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和
- ⑤介護のための所定労働時間の免除新設
(介護終了までの期間請求可能)
- ⑥介護休業等の対象家族の範囲拡大
- ⑦介護休業等を理由とする上司・同僚などによるハラスメント
防止措置

《2017年改正》2017年10月1日施行

- 介護等に関する両立支援制度の対象者に対する周知(努力義務)

ロ-国のおもな政策

「第7期介護保険計画基本指針」ポイント

- 介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進
- 「介護離職ゼロにむけた、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備

- ・企業へ・・・「介護離職ゼロ」ポータルサイト
- ・自治体へ・・・相談支援の充実➡
 - ・地域包括支援センターの土日開所
 - ・相談支援手法の整備(研究会の実施)
- ・個人へ・・・情報(喚起)提供ツールとしてHPに➡
 - ・「介護保険制度について」～40歳になられた方へ～
 - ・介護保険制度と介護資源を明記

□ インフォーマル支援拠点

* ケアラーが主人公になれる居場所

～「ケアラースカフェ」は介護者支援のシンボル～

(2012～2015 杉並区:アラジン)



*「ケアラーズカフェ」を立ち上げた背景 (社会的必要性)

[みえてきた課題]

- 1、介護者の層の変化
シングルケアラー達の孤独
- 2、層や属性によっての話題の違い
介護者自身の(人生の)問題を共有し、語れる場が少ない。
- 3、資源の選択性と孤立
介護者の都合で行ける場がなく、資源自体が地域で埋没。
- 4、介護の事前情報教育
事前の情報源やつながりがまったくない状況での介護生活への突入ととまどい。



* さまざまな学びと交流

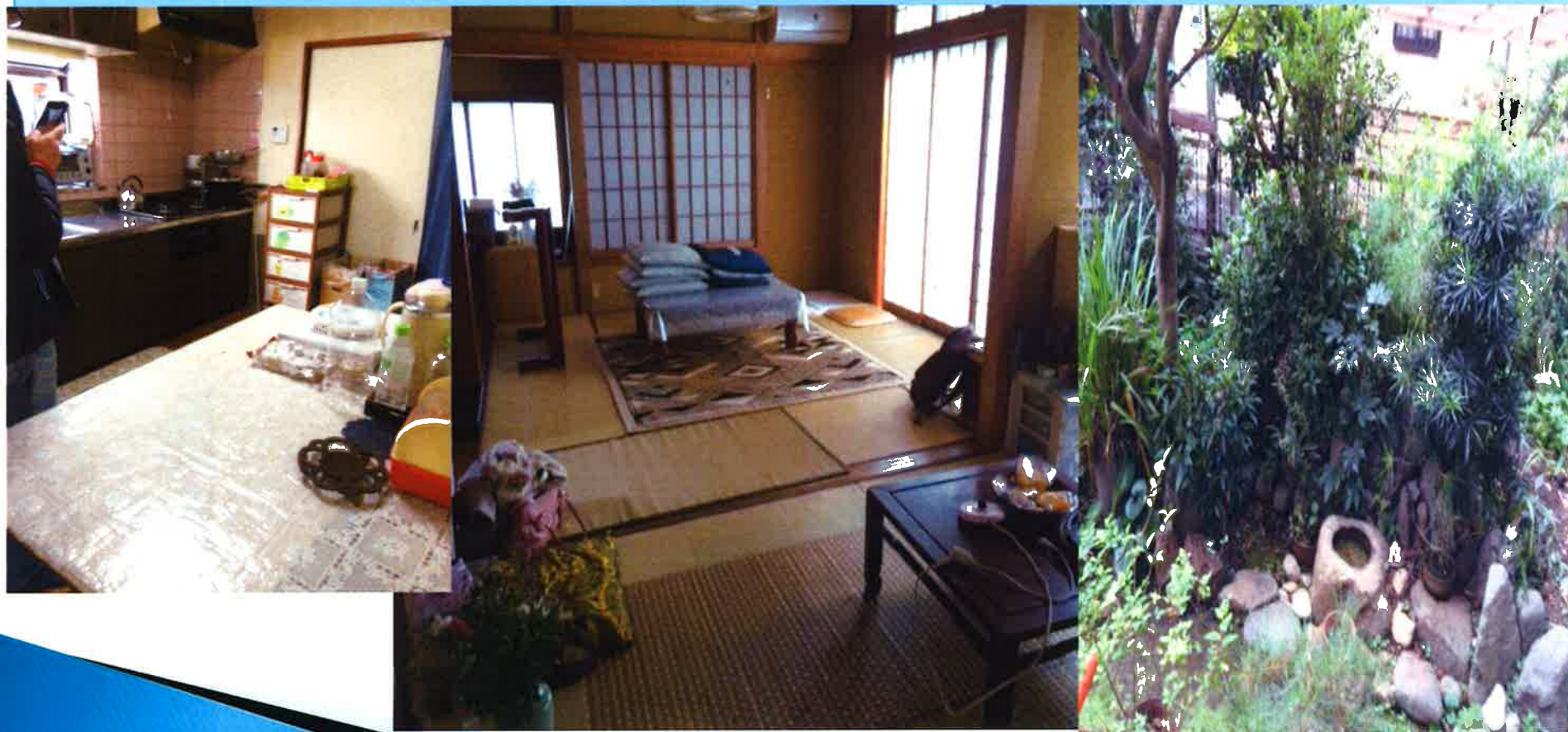


- ▶ 4月・・「季節の花講座」
 - ▶ 5月・・「知っておきたい講座」
 - ①終末期編「タクティールケア」
 - ▶ 6月・・「知っておきたい講座」
 - ②看取り編
 - 「介護アロマハーブ入門」
 - 「相続・争族のはなし」
 - ▶ 7月・・「グリーンケア(悲嘆)」
 - 「介護とタッチング＋アロマ」
- * ミニ講義＋交流サロン

- (月1回) 娘サロン・息子サロン
- (隔月) 介護者のつどい
- (2～3か月1回) ケア・バーサロン
- 6月 「ケアについて」

* 2017~**住み開きとしてのカフェ**へ

* 地域の人が“食事を共にする”場の拠点(都会の実家)が
できた。
《支えあいの地域づくりの舞台を》



「ケアラズカフェ in
まち(都会)の実家」

2017.3～
杉並区成田東



3. “介護離職をなくす社会の実現”のために

(1) 介護離職をなくすために何が必要か
～介護者支援団体からの提案

(2) 今後の活動の展望

(3) 調査活動に向けて

3-(1) 介護離職をなくすために何が必要か ～ 支援団体からの提言～

はたらく

人生

① 社内の理解
介護の相談が気軽にできる文化風土
柔軟かつ多様な働き方
啓発セミナー
早めの情報提供

会社

働く介護者

離職防止
コンサルタント
= 職業家庭両立推進員?

介護と仕事の
プチ
相談所

② 働く介護者のための
情報と相談の拠点
情報提供
カウンセリング
就労支援

③ 介護者に寄り添う
コンシェルジュ(なら
びにサポーター)の
育成と設置

将来の夢

人生設計どうする?

働き続けたい

健康

⑤ 生活を支える
地域のサービス

見守り
通院介助
買い物
家事支援

暮らす

地域のつどい
場
カフェ

④ フレキシブルな
介護サービス
ショートステイの充実
訪問介護
デイサービス

小規模多機能施設

ケアマネジャー

サービスの調整

相談支援

地域住民のつな
がり

⑥ 介護で働く人の環境整備・
処遇改善

モーニングステイ

ナイトステイ

ケアワーカー

3-(2) 今後の活動の展望

① 【若者応援】

～経済支援も含めた人生の応援を～

《介護をきっかけに離職》

- ・失職のまま再就職できない
- ・非正規パートで将来不安
- ・心身の健康を害している
- ・一人っ子で誰も頼れない
- ・看取り後のグリーフ・ケア

《タイミングとしての転職・失職

閉じこもりから》

* 復職・転職支援

3-(2) 今後の活動の展望

② 【介護の案内所】

～早期につながるワンストップサービスの拠点～

駅前(エキナカ)介護の相談所

《コンセプト》

- ・就業中で介護が少し気になっている人が気軽に立ち寄る場所
- ・生活上の課題を簡単にアセスメントできる
- ・気軽な相談(プチ相談)窓口
- ・コンシェルジュがいる
- ・日常の生活の導線上にこちらがアウトリーチ
- ・生きた情報源がある(情報ネットワークへ)



3-(3) 研究調査にむけて (例)

1. 働く介護者と離職の因果関係等
 - ・・離職後の負担(リスク)と社会的損失(コスト)の実態
2. 離職後のニーズ調査
 - ・・復職支援に向けて
3. 介護離職に関する(FAXによる)アンケート
 - ・・「介護離職のない社会をめざす会」との連動 2月～
4. 早期の情報提供による潜在ニーズの調査
 - ・・駅前「介護の窓口」相談事例と分析(効果)

介護者支援の多面的側面

物理的支援・介護の代替

(介護保険・生活支援などのサービス)

心理的支援(心のケア・ピアサポート・居場所支援)

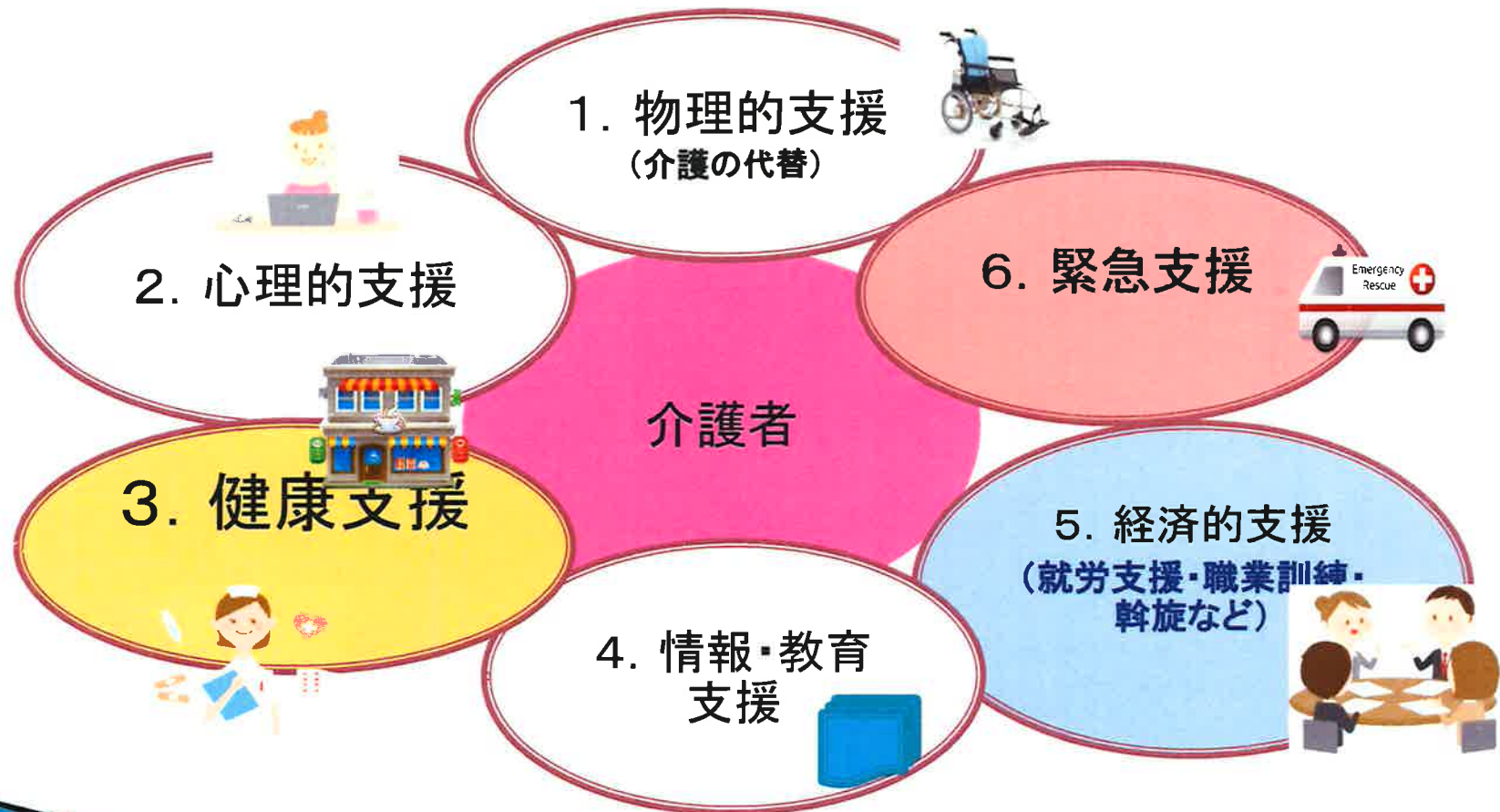
教育・情報の支援(地域資源・相談・教育)

経済的支援(就労支援・職業訓練・斡旋など)

緊急支援(レスパイト・駆け込みシェルター)

ケアラーの人生に寄り添う(応援する)支援

介護者支援の多面的側面



* イギリスの介護者支援

- ▶ **ケアラーズUK(全国組織) 1965~**
(調査・研究・ロビー活動・アドバイス・教育・
情報提供など)
- ▶ **プリンセスロイヤルトラスト**
(情報提供・カウンセリング・サポートグループの運営・
ケアラーズセンターのサービス開発の助成など)
- **ケアラーズセンター**
(全土で144か所) 社会的活動・
ヤングケアラー支援・カウンセリング・
経済的・就労支援
- **クロスロードケア**

* 1994年「介護者支援法設立」

